

11月後半・12月の子どもたちや学校の様子

【戸高先生男児誕生：11/21（火）】

10月9日から産前の休暇を取られていた戸高先生に男の子が誕生しました。約3100gで誕生したそうです。おめでとうございます！！



【一園二校合同家庭教育学級教育講演会：11/24（金）】



枕崎市教育委員会教育長：丸山敏先生を講師にお招きして、「子は親の鏡、親は子の鑑」という演題で御講演をいただきました。

先生は、御自分の教諭時代の子どもたちへの接し方や御自分のお子さんへの接し方を中心にお話をしてくださいました。時折織り交ぜるユーモアたっぷりのエピソードでは、会場が笑いに包まれました。先生は「子どもへの教えは言葉ではなく、背中である。」とおっしゃっていました。参加した保護者の中には「とてもよいお話を聴くことができ、有意義な時間を過ごさせてもらいました。子どもの手本（鑑）となるよう親として襟を正したいです。」とおっしゃる方もいらっしゃいました。参加した約60名の保護者・教師・保育士全員が感銘を受けた講演会でした。丸山先生、御多用な中、素晴らしい御講演を本当にありがとうございました。

【丸山先生の御講演の様子】

加した保護者の中には「とてもよいお話を聴くことができ、有意義な時間を過ごさせてもらいました。子どもの手本（鑑）となるよう親として襟を正したいです。」とおっしゃる方もいらっしゃいました。参加した約60名の保護者・教師・保育士全員が感銘を受けた講演会でした。丸山先生、御多用な中、素晴らしい御講演を本当にありがとうございました。

【南薩地域植樹祭：11/25（土）】

今年の南薩地域植樹祭は枕崎市の水尻公園で午前10:00に開催されました。枕崎市の小学生を代表した本校の5・6年生22名は、立派な態度で式典に参加することができました。

また、式典の中で、本校3年生の有田葉央さんが標語コンクール優秀賞で表彰されました。

式典の最後には、参加者全員で記念植樹を行い、よい思い出となりました。



【表彰される有田さん】



【租税教室：11/29（水）】

3校時に市役所税務課の方から6年生が税金のことについて学びました。

税金がなくなると、今まで当たり前のように通っていた道に通行料がかかったり、救急車が有料になったり、事件が起こったとき、お巡りさんに捜査費を支払ったりする世界になり、とても不便な社会になるということを知り、税金のおかげで便利な生活が送れているということを知ることができました。最後に、1億円の札束（もちろん模型）の重さ体験を行いました。「ウッー！めちゃくちゃ重い！」という子どもたちの声があがりました。税金の大切さ・お金の大切さを学んだ【DVDで税金のない社会を学習する子どもたち】租税教室でした。

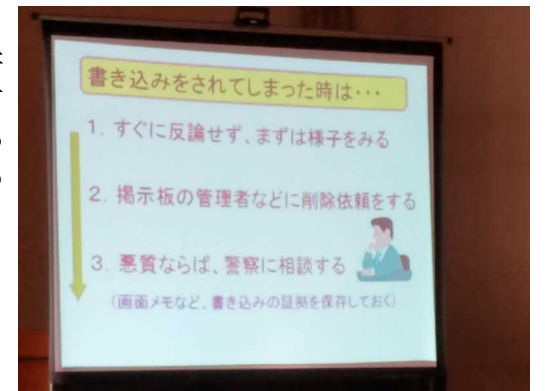


【親子スマホ・携帯教室：12/1（金）】

現在、スマートフォンの急激な普及により、小学生でも自分専用のスマートフォンや携帯電話を所有している子どもが増えつつあり、本校も例外ではありません。ネット社会になり、小・中学生をはじめとする未成年者が事件に巻き込まれる事例も数多く報告されています。

そこで、本校では、それらの未然防止の観点から「親子スマホ・携帯教室」を5校時に開催しました。（対象は3年生以上の児童とその保護者です。）

「個人情報やネット上にアップしないこと」「フィルタリングをかけること」「家庭内のルールをきめること」等で、未然に犯罪から身を守ることができるということを学びました。子どもたちも保護者の方も真剣に講師の先生の話聞いていました。



【掲示板を利用するときの注意】



【そまんずし作り：12/9（土）】

午前9時より別府センターで毎年恒例の「そまんずし作り」が行われました。本校からは、76名の児童が参加しました。中学生も30名ほど参加していました。

開会式が終わると、早速そまんずし作りです。小学生はそば打ち、中学生は野菜切りを担当しました。そまんずし作りの合間には、焼き芋と鰹の腹皮焼きも振る舞われました。1時間ちょっとでそまんずしが完成し、みんなで食べました。あまりのおいしさに、5杯以上食べる子もいたようです。また、来年が楽しみです。



【そば打ちの様子】

【みんなで試食】

【門松作り：12/17（日）】

午前8時30分からPTA事業部・三役・おやじの会役員の方々と門松作りを行いました。PTAのOBの方もお手伝いしてくださり、約1時間半ほどで完成しました。



【立派な門松が完成しました】

保護者の方へのお願い

【花火大会について】

枕崎市では、12月31日（日）の午後7時から花火大会が行われます。花火を御覧になる際は、保護者の方の責任において子どもさんを同行させてください。（校外補導等は計画されておりません。）

【自転車保険の加入について】

10月から鹿児島県自転車条例が施行され、子どもにヘルメットを着用させることと自転車保険に加入することは、保護者の義務となっています。（罰則規定はありません。）現在の保険の加入率が4割弱です。加入を前向きに御検討ください。

【むし歯の治療について】

現在の治療率は56.7%です。学校目標値：70%・PTA目標値：80%を達成するには、この冬休みの治療にかかっています。まだ、未処置の子は冬休み中に治療を済ませましょう。